

令和5年3月13日

第8回東毛交通圏タクシー準特定地域協議会の書面協議の結果について

標記、書面協議の結果を下記のとおり公表いたします。

記

1. 書面協議開始日
令和5年2月22日（水）
2. 書面協議表決日
令和5年3月9日（木）
3. 協議事項
公定幅運賃変更要請に基づく運賃の範囲の変更について
4. 協議結果
構成員16人中「意見なし」16人。「意見あり」0人。

別添「公定幅運賃変更要請に基づく運賃の範囲の変更に関する意見書」について関東運輸局長に提出する。

- 問い合わせ先（事務局）
一般社団法人群馬県タクシー協会（担当：小島、山口）
〒379-2166 群馬県前橋市野中町588
TEL 027（261）2071

令和5年3月13日

関東運輸局長 殿
(群馬運輸支局長 経由)

東毛交通圏タクシー準特定地域協議会 会長

公定幅運賃変更要請に基づく運賃の範囲の変更 に関する意見書について

令和5年1月13日付け関自旅二第1934号により関東運輸局長から公定幅運賃の変更を求める要請に基づく運賃の範囲の変更に関する通知がありましたので、当協議会として意見を下記のとおり提出いたします。

記

1. 協議会名 東毛交通圏タクシー準特定地域協議会
2. 開催日 令和5年2月22日（書面開催）
・意見の締め切り令和5年3月9日
3. 意見(構成員16名：意見 0名, 意見無し 16名)

協議会事務局

(一社)群馬県タクシー協会
専務理事 小島 貢
群馬県前橋市野中町588
TEL 027 (261) 2071
FAX 027 (263) 0611